

- 定第22号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第13号）の計数整理
 定第22号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第13号）の一部を次のように整理する。

第1条第1項中「806,768,232千円」を「808,476,934千円」にする。

第1表歳入歳出予算補正を次のように整理する。

歳 入

項 目		計数整理前		計数整理後	
款	項	補正前の額	計	補正前の額	計
9 国庫支出金		164,606,200	156,102,862	166,314,902	157,811,564
	2 国庫補助金	104,474,368	101,188,867	106,183,070	102,897,569
歳 入 合 計		783,865,485	806,768,232	785,574,187	808,476,934

歳 出

項 目		計数整理前		計数整理後	
款	項	補正前の額	計	補正前の額	計
7 商工費		103,185,234	102,130,113	104,893,936	103,838,815
	1 商工業費	95,459,201	94,531,451	97,167,903	96,240,153
歳 出 合 計		783,865,485	806,768,232	785,574,187	808,476,934

説 明

定第20号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第12号）が議決されたこと及び定第56号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第14号）が定第22号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第13号）より先に議決されたことに伴い、計数の整理を行うものである。